

## 有料職業紹介サービスについてのご案内

### ■取扱いができる職種、地域などについて

#### 職種…全職種

ただし、港湾運送業務に就く職種、建設業務に就く職種は、職業安定法の定めにより取扱うことができません。

#### 地域…国内

※若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取扱いません。

### ■職業紹介手数料および返戻金制度について

企業様から求人のご依頼を受けた場合、まず、基本契約書の締結と職業紹介手数料の御見積をさせていただきます。職業紹介手数料は、求人に対するマッチングが成功し、採用が決定した場合に成功報酬としてお支払い頂きます。採用決定者が、専ら自己の都合により万一早期退職をした場合には、お支払い頂いた職業紹介手数料のうち、一定の割合でご返金いたします。返戻金制度が適用される場合の適用条件及び料率については、個別求人毎に定めます。

次ページの手数料表をご参照ください。

### ■苦情処理について

苦情の申し出があった場合は、職業紹介責任者が受け付けます。苦情処理に当たっては、事実に基づき、誠意をもって迅速かつ適切な処理に当たります。

苦情処理窓口 0120-846-341 又は 0778-23-6599

## 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 100.0% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 100.0% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動一日当たり 20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 100.0% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 100.0% 手数料負担者は、求人者とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれています。

許可番号 18-ユ-020003

福井県越前市千福町68番地の5  
事業所の名称及び所在地 サンスイ機工株式会社